



別記第1号様式

令和2年度 地域間幹線系統維持費補助金交付申請書

令和3年3月22日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号  
申請者

氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健二

地域間幹線系統維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条に該当する路線についてその運行を維持するため、地域間幹線系統維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手 令和元年10月 1日

完了 令和2年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 73,509,005 円

4 補助金交付申請額 金 5,556,000 円

## 補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構 成 員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員268名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業の内容	令和2年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第4条による地域間幹線系統として下記の3系統を令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間、乗合バス事業を運行した。  〈系統名〉 函館鹿部線①、旭岡団地線、上磯線  運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業の実施による効果	地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。  
2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)  
3. その他必要と認めた書類を添付すること。



別記第2号様式

令和2年度 広域生活交通路線維持費補助金交付申請書

令和3年3月22日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号  
申請者  
氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健司

広域生活交通路線維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第14条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。  
このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条に該当する路線についてその運行を維持するため、広域生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手	令和元年10月 1日
完了	令和2年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 21,398,154円

4 補助金交付申請額 金 2,153,000円

補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構 成 員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員268名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業の内容	令和2年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第11条による広域生活交通路線として下記の2系統を令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間、乗合バス事業を運行した。  〈系統名〉 中の橋線②, 昭和船見線  運行系統の概要は別紙のとおり
補助事業の実施による効果	地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。
備 考	

- (注) 1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。  
2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)  
3. その他必要と認めた書類を添付すること。

受付

3.3.2別記第3号様式

企画部

No.388

令和2年度 函館市生活交通路線維持費補助金交付申請書

令和3年3月22日

函館市長 工藤 壽樹 様

住所 函館市高盛町10番1号  
申請者

氏名または団体名 函館バス株式会社  
および代表者氏名 代表取締役 森 健三

函館市生活交通路線維持事業に関し、補助金の交付を受けたいので、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第21条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の目的および概要

地域住民の交通機関として必要不可欠である路線バスが、過疎化の進行に加え、モータリゼーションの進展に伴い輸送人員が減少し、地方バス路線事業の遂行が困難に陥っております。

このため、函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条に該当する路線についてその運行を維持するため、函館市生活交通路線維持費補助金の交付申請をいたします。

2 補助事業の着手および完了の日

着手 令和元年10月 1日

完了 令和2年 9月30日

3 補助事業に要する経費 金 13,323,052円

4 補助金交付申請額 金 5,992,000円

補助事業の実績書

申請者の概要	設立年月日 昭和19年6月1日
	構成員 代表取締役 森 健二 取締役 5名 監査役 2名 従業員 268名
	営む主な事業 一般乗合旅客自動車運送事業 一般貸切旅客自動車運送事業 不動産事業
補助事業の内容	<p>令和2年度函館市バス生活路線維持費補助金交付要綱第18条による函館市生活交通路線として下記の6系統を令和元年10月1日から令和2年9月30日までの期間、乗合バス事業を運行した。</p> <p>&lt;系統名&gt; 花園銭中線，下海岸線②，鹿部海岸線②，花園下海岸線②，下海岸線③，旭岡団地線② 運行系統の概要は別紙のとおり</p>
補助事業の実施による効果	<p>地域住民の生活に必要な不可欠なバス路線の運行を確保し、住民福祉の向上が図られた。</p>
備考	

- (注)
1. この様式は、補助金の交付を申請する場合に使用すること。
  2. 補助事業の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
  3. その他必要と認めた書類を添付すること。

# 令和2年度バス生活路線維持費補助金実績

路線	運行系統名	系統番号	運行系統		平均運行回数	乗車走行キロ	平均乗車密度	輸送量	経費費用(円) キロ当たり 276.88円	経費収益(円)	費用-収益 (円)	限度額適用 (円) 20未満 20以上 20未満	他路線との競合部分以外			他路線との競合部分			キロ程 (km)	補助額(円) (ア)×(キ) ※平均乗車密度 5未満の場合(ウ) 5未満の場合(ウ)	キロ程 (km)	比率	補助申請額 (千円) (A)×(Z) + (B)×2.3 + (C) (D)×(キ)	備考	
			起点	終点									キロ程 (km)	運行額(円) (イ)×(カ) 運行回数 /運行回数	比率 (オ)	補助額(円) (ア)×(キ) ※平均乗車密度 5未満の場合(ウ) 5未満の場合(ウ)	運行額(円) (イ)×(カ) 運行回数 /運行回数	比率 (キ)							補助額(円) (イ)×(キ) ※平均乗車密度 5未満の場合(ウ) 5未満の場合(ウ)
路線	運行系統名	系統番号	起点	終点	平均運行回数	乗車走行キロ	平均乗車密度	輸送量	経費費用(円) キロ当たり 276.88円	経費収益(円)	費用-収益 (円)	限度額適用 (円) 20未満 20以上 20未満	他路線との競合部分以外			他路線との競合部分			キロ程 (km)	補助額(円) (ア)×(キ) ※平均乗車密度 5未満の場合(ウ) 5未満の場合(ウ)	キロ程 (km)	比率	補助申請額 (千円) (A)×(Z) + (B)×2.3 + (C) (D)×(キ)	備考	
郷土生活路線	西館地区線①	36	バスセンター	七坂	4.7	84,466.8	3.2	15.0	23,370.274	11,983.704	11,983.704	10,516.623	8.1	33.333%	4,475.114	4,475.114	10.1	41.563%	1,239	○競合部分 2/3回分 1/3回分 ○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	10.1	41.563%	1,239	○競合部分 2/3回分 1/3回分 ○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	
	旭岡地区線	12	昭和パーミナル	東建形町	8.6	136,101.6	5.8	49.8	37,656.590	26,045.300	11,611.290	11,611.290	9.6	44.444%	-	6,450.652	19.2	88.888%	3,822	○競合部分 1/2回分 1/2回分	19.2	88.888%	3,822	○競合部分 1/2回分 1/2回分	
	上線	18	バスセンター	七重浜	※ 3.0	45,114.0	3.7	11.1	12,482.141	7,363.306	5,118.835	5,118.835	6.6	32.038%	-	2,319.207	6.6	32.038%	495	○競合部分 1/2回分 1/2回分	6.6	32.038%	495	○競合部分 1/2回分 1/2回分	
	小計				265.6824				73,609.005	44,795.176	28,713.829				13,244.973			5,566							
広域生活交通路線	旗山線	93	バスセンター	旭岡団地	27.0	40,500.0	3.2	6.4	11,205.540	5,307.562	5,897.978	5,042.493	27.0	100.000%	2,521.247	2,521.247	27.0	100.000%	0	○競合部分(R2該当なし) 2/3回分 1/3回分 ○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	27.0	100.000%	0	○競合部分(R2該当なし) 2/3回分 1/3回分 ○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	
	旭岡地区線	66	昭和パーミナル	石川療治	2.0	28,248.0	4.4	8.8	7,815.656	4,233.808	3,581.848	3,517.045	22.0	100.000%	1,758.523	1,758.523	22.0	100.000%	0	○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	22.0	100.000%	0	○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	
	田家石川線	40	昭和パーミナル	田家町	2.4	20,003.2	2.5	6.0	5,534.485	3,017.032	2,517.453	2,490.518	11.2	100.000%	1,037.716	1,037.716	11.2	100.000%	0	○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	11.2	100.000%	0	○競合部分以外 1/2回分 1/2回分	
	中の線	62	東山町	中の橋	2.5	15,306.5	4.2	10.5	4,235.002	2,875.207	1,359.795	1,359.795	12.1	100.000%	1,087.836	1,087.836	12.1	100.000%	54	○競合部分 1/2回分 1/2回分	12.1	100.000%	54	○競合部分 1/2回分 1/2回分	
	昭和船見線	43A	昭和管理所	市立船見病院	6.2	62,032.5	4.3	26.6	17,163.152	13,173.718	3,989.404	3,989.404	13.5	100.000%	3,217.261	3,217.261	13.5	100.000%	1,609	○競合部分 1/2回分 1/2回分	13.5	100.000%	1,609	○競合部分 1/2回分 1/2回分	
	小計				166.0902				45,953.835	28,607.357	17,346.478				9,622.582			2,153							
市街生活交通路線	花園線	70	昭和パーミナル	花園町	0.5	7,249.6	2.2	1.1	2,005.819	763.817	1,242.002	902.619	-	-	-	-	19.7	100.000%	902	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	19.7	100.000%	902	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	西館長万部線①	312	バスセンター	七坂	0.4	13,774.1	4.5	1.8	3,811.017	2,066.240	1,744.777	1,714.958	-	-	-	-	10.2	22.319%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	10.2	22.319%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	西館長万部線②	311	バスセンター	七坂	0.5	19,811.4	3.4	1.7	5,489.718	2,310.872	3,178.846	2,470.373	-	-	-	-	10.2	22.125%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	10.2	22.125%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	下海線	91E	日ノ浜団地	海向山	3.4	18,952.5	0.5	1.7	5,243.777	792.355	4,451.422	2,359.700	-	-	-	-	7.5	100.000%	2,359	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	7.5	100.000%	2,359	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	鹿部海岸線①	223	鹿部出稼所	日原中学校	0.5	8,600.0	2.5	1.2	2,379.448	1,102.722	1,276.726	1,070.752	-	-	-	-	14.2	66.046%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	14.2	66.046%	0	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	鹿部海岸線②	224	南茅部支所前	川取	0.9	11,241.2	0.5	0.4	3,110.215	449.111	2,661.104	1,399.597	-	-	-	-	15.7	100.000%	1,399	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	15.7	100.000%	1,399	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	花園下海岸線②	97	昭和パーミナル	流連花園町	0.3	4,313.4	2.9	0.8	1,193.431	629.209	564.222	537.044	-	-	-	-	18.2	100.000%	537	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	18.2	100.000%	537	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	下海線③	91F	日ノ浜団地	恵山御崎	0.9	4,573.8	0.1	0.0	1,265.478	84.012	1,181.466	569.465	-	-	-	-	6.3	100.000%	569	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	6.3	100.000%	569	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	旭岡地区線②	76B	昭和管理所	花園町	0.1	1,822.8	1.8	0.1	504.332	179.197	325.135	226.949	-	-	-	-	14.7	100.000%	226	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	14.7	100.000%	226	○給養自治体で車庫費分 10/10回分	
	小計				90.3688				25,003.235	8,377.565	16,625.670							5,992							
	合計								166,225.670	83,777.565	82,448.105							13,701							

※平日の回数を引用するもの ※輸送量0未満の広域生活路線は補助対象外 ※乗車密度が5.0未満の場合のみ運行回数を適用。  
 (運賃目録の乗車回数あり、市町村の協賛なし) ※乗車密度が5.0未満の場合のみ運行回数を適用。  
 ※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外

※市内完結路線でないものは補助対象外